

令和2年度

統一的な基準による地方公会計

財務書類

柏原市

1. はじめに

現在の官公庁の会計方式は、現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、客観性の高い予算の執行と現金収支の厳密な管理という面において優れていますが、保有している固定資産などの残高や、将来負担しなければいけない負債などのストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が難しいといった、長期的かつ総合的な情報が不足していました。

平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進に関する法律」に基づき、地方公共団体の資産・債務改革の一つとして「新地方公会計制度の整備」が位置付けられ、発生主義・現金主義の考えによる会計の導入を図ることが要請され、「新地方公会計制度研究会報告書」が示され、さらには「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示されることによりすべての地方公共団体が統一的な基準による財務書類作成することを要請されております。

この要請を受け、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記として、歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報や、ストック情報を網羅的に公正価値で把握できるよう見直し、「統一的な基準」による財務書類を作成し、公表してまいります。

発生主義・複式簿記による財務書類を作成することにより、所有する全ての資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握でき、今後は他団体との比較を行うことで、財政状況の特徴や課題を明らかにし、それらの分析内容を充分活用して、より一層効率的な財政運営に取り組んでまいります。

2. 統一的な基準による地方公会計の財務書類とは

(1) 財務書類の体系

地方公共団体の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とする。

(2) 財務書類の作成単位

財務書類の作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とする。

(3) 会計処理

財務書類は、公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成する。

(4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とする。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とする。

(5) 財務書類の作成範囲



3. 本市における財務書類

1. 貸借対照表

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部			
固定資産	60,299	108,020	113,797
有形固定資産	55,627	102,482	107,622
事業用資産	41,814	46,515	49,797
インフラ資産	13,740	53,350	54,875
物品	72	2,618	2,950
無形固定資産	1	2,913	3,152
投資その他の資産	4,671	2,625	3,023
基金（減債・その他）	1,391	2,237	2,543
その他	3,281	389	480
流動資産	3,319	9,006	10,197
現金預金	1,128	4,809	5,594
未収金	127	1,981	2,001
基金（財政調整・その他）	2,073	2,221	2,221
その他（引当金含む）	-8	-5	381
資産合計	63,618	117,027	123,994
負債の部			
固定負債	23,118	62,979	65,405
地方債	20,392	40,479	41,705
退職手当引当金	2,625	3,682	4,597
その他	101	18,818	19,103
流動負債	2,422	6,612	7,666
1年内償還予定地方債	1,967	3,894	4,436
賞与等引当金	277	475	530
その他	178	2,242	2,700
負債合計	25,540	69,591	73,071
純資産の部			
固定資産等形成分	62,372	110,241	116,017
余剰分（不足分）	-24,294	-62,804	-65,094
純資産合計	38,078	47,436	50,923
負債・純資産合計	63,618	117,027	123,994

※表示単位未満の金額は四捨五入により合計金額を表示しているため、表中の内訳と合計等が一致しない場合があります（以降の表でも同じです。）。

①貸借対照表とは

貸借対照表は、地方公共団体の基準日（会計年度末）時点における資産保有状況及び財源調達状況を示した財務書類であります。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産、負債及び純資産といったストックの残高が明らかになります。

資産はインフラ資産等の将来の行政サービス提供能力を有するもの及び貸付金等の将来の資金流入をもたらすもの、負債は地方債等の将来の資金流出をもたらすもの、純資産は資産と負債の差額であり、税収等の将来の資金流出を伴わない財源等が計上されます。

貸借対照表の項目の配列については、原則として流動性配列法を採用する企業会計とは異なり、地方公共団体においては長期的な資産保有形態である固定資産の割合が高く、その財源調達についても長期的な負債である地方債の割合が高いことを重視して、固定性の高い順に配列する固定性配列法によることとしています。

②貸借対照表からみえること

本年度末の一般会計等の資産額は **636 億円**、負債額は **255 億円** となり、資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は **380 億円** となっております。

資産のうち **556 億円（87.4%）** が有形固定資産となっております。その内訳として事業用資産が **418 億円（65.7%）**、インフラ資産が **137 億円（21.5%）** を占める形となっております。

一方負債は地方債が長期分で **203 億円**、短期分で **19 億円** と負債全体の **87.0%** を占めています。負債総額は **255 億円** で総資産に占める割合としては **40.0%（255 億円 / 636 億円 × 100%）** になりますが、総資産から換金可能性のないインフラ資産を除いた金額で算定すると **51.1%（255 億円 / 499 億円 × 100%）** と資産総額の約 **5 割** の負債を抱えていることとなります。

他方で、現在の資産に対する将来の世代と過去・現世代の負担割合は **1 : 1.49（負債 255 億 : 純資産 380 億）** となり、分析数値だけで見ると過去・現世代への負担が大きくなっていることがみてとれます。

2. 行政コスト計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	29,125	48,537	57,546
業務費用	9,762	17,940	20,094
人件費	4,463	7,718	8,885
職員給与費	3,208	5,257	6,181
その他人件費	1,255	2,462	2,704
物件費等	5,062	9,350	10,316
物件費	4,015	6,198	6,625
維持補修費	232	343	601
減価償却費	815	2,785	3,040
その他物件費	0	24	51
その他の業務費用	237	872	893
支払利息	94	457	469
その他業務費用	142	416	425
移転費用	19,363	30,597	37,453
補助金等	10,882	24,354	31,198
社会保障給付	5,165	6,241	6,248
その他移転費用	3,314	1	6
経常収益	466	7,005	7,313
使用料及び手数料	272	5,901	6,158
その他経常収益	195	1,104	1,155
純経常行政コスト	28,659	41,532	50,233
臨時損失	10	10	15
臨時利益	1	1,231	1,237
純行政コスト	28,668	40,311	49,012

①行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一般会計期間における行政活動に係る費用と当該行政活動との直接的な対価性を有する使用料・手数料等の収益を対比させた財務書類となります。その差額として、地方公共団体の一般会計期間中の行政活動について税収等で賄うべきコスト（純行政コスト）が明らかになります。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえるが、損益計算書が一般会計期間の営業活動に伴う収益と費用を対比して当期純利益を計算するのに対して、行政コスト計算書は前述の費用と収益を対比して純行政コストを計算する点で大きく異なるものとなります。これは、地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないことや税収等を行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上することと関係しているが、損益計算書の収益として計上される売上高は企業が提供する財貨やサービスの直接の対価であるのに対して、税収は直接的な対価性を前提とせずに住民から徴収される財源であることによります。

②行政コスト計算書からみえること

1年間での一般会計等の行政活動に要した経常費用は **291 億円** で、経常収益は **4 億円** となっております。経常費用から経常収益を差し引いた純行政コストは **286 億円** となっております。（臨時分含む）

この純行政コストについては純資産変動計算書における財源で賄われることを示しています。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で **44 億円（15.1%）** となっております。

また、物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で **50 億円（17.1%）** となっております。

その他、移転支出のコストとして補助金等や社会保障関係等の扶助費があり **193 億円（66.3%）** となっております。

3. 純資産変動計算書

(百万円)

一般会計等 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	36,601	58,749	-22,148
純行政コスト (△)	-28,668		-28,668
財源	30,144		30,144
税収等	15,895		15,895
国県等補助金	14,250		14,250
本年度差額	1,477		1,477
固定資産等の変動 (内部変動)		3,623	-3,623
有形固定資産等の増加		4,318	-4,318
有形固定資産等の減少		-816	816
貸付金・基金等の増加		668	-668
貸付金・基金等の減少		-547	547
その他			
本年度純資産変動額	1,477	3,623	-2,146
本年度末純資産残高	38,078	62,372	-24,294

全会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	44,577	107,117	-62,540
純行政コスト	-40,311		-40,311
財源	43,170		43,170
税収等	21,087		21,087
国県等補助金	22,083		22,083
本年度差額	2,860		2,860
固定資産等の変動 (内部変動)		3,419	-3,419
有形固定資産等の増加		5,848	-5,848
有形固定資産等の減少		-2,837	2,837
貸付金・基金等の増加		990	-990
貸付金・基金等の減少		-582	582
その他		-296	296
本年度純資産変動額	2,860	3,123	-264
本年度末純資産残高	47,436	110,240	-62,804

連結会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	48,008	112,925	-64,917
純行政コスト	-49,012		-49,012
財源	51,908		51,908
税収等	24,158		24,158
国県等補助金	27,750		27,750
本年度差額	2,896		2,896
固定資産等の変動 (内部変動)		3,414	-3,414
有形固定資産等の増加		6,088	-6,088
有形固定資産等の減少		-3,060	3,060
貸付金・基金等の増加		1,039	-1,039
貸付金・基金等の減少		-653	653
その他	18	-322	340
本年度純資産変動額	2,915	3,092	-177
本年度末純資産残高	50,923	116,017	-65,094

①純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表上の純資産が一会計期間においてどのように変動したかを示す財務書類となります。

純資産変動計算書においては、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上され、税金等や国県等補助金といった財源が純資産の増加要因として計上されることなどを通じて、一会計期間の純資産総額の変動が明らかにされます。

純資産総額は、固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるが、これは、純資産がどのような資産形成等に用いられているかを明らかにするものとなります。

純資産変動計算書は、企業会計における株主資本等変動計算書に対応するものといえるが、株主資本等変動計算書では資本取引と損益取引の区別が重視されるのに対して、純資産変動計算書では純資産の財源の充当先による区分が重視される点が異なります。

②純資産変動計算書からみえること

本年度の一般会計等における純資産は **14 億円増加**したことがわかります。要因は財源の調達として税金 **158 億円**と国や県からの補助金収入 **142 億円**の合計 **301 億円**を行い、その調達した財源を使用して、前述の行政コスト **286 億円**に充当しているため、余剰分（本年度差額）が **14 億円増加**した形となっております。

また、その他の財源として、行政コストに含まれる有形固定資産等の減少（減価償却・除売却）が **8 億円**と基金等の減少（取崩し）が **5 億円**あり、上記増加した **14 億円**の財源と併せて使用可能な財源といえます。

上記財源をもとに、有形固定資産の増加（新規取得）が **43 億円**及び基金等の増加（繰入）が **6 億円**の財源を使用しています。

4. 資金収支計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	28,290	45,584	54,481
業務費用支出	8,927	14,986	17,028
人件費支出	4,459	7,674	8,817
物件費等支出	4,247	6,565	7,310
支払利息支出	94	457	469
その他の支出	127	290	433
移転費用支出	19,363	30,597	37,453
業務収入	30,236	48,328	57,715
臨時支出	0	0	0
臨時収入	0	1,230	1,230
業務活動収支	1,947	3,974	4,464
投資活動収支			
投資活動支出	5,283	6,904	7,267
公共施設等整備費支出	4,319	5,636	5,875
基金積立金支出	238	541	590
その他投資活動支出	431	727	803
投資活動収入	1,136	1,989	2,150
国県等補助金収入	309	504	512
基金取崩収入	393	393	465
その他投資活動収入	433	1,089	1,172
投資活動収支	-4,147	-4,915	-5,118
財務活動収支			
財務活動支出	2,024	4,384	5,283
地方債償還支出	2,024	4,384	5,281
その他財務活動支出	0	0	2
財務活動収入	4,744	5,899	6,849
地方債発行収入	4,744	6,199	7,149
その他財務活動収入	0	-300	-300
財務活動収支	2,720	1,515	1,566
本年度資金収支額	519	575	912
前年度末資金残高	430	4,057	4,491
本年度末資金残高	950	4,631	5,410
本年度末現金預金残高(歳計外含む)	1,128	4,809	5,594

①資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて示した財務書類となります。

現金収支は歳入歳出決算書においても明らかにされるが、資金収支計算書においては、資金の流れが業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて記載されることで資金の増減要因が明らかになるのが特徴であります。

業務活動収支が対象とする支出は基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する行政活動に係る費用のうち資産形成を伴わないものを現金主義で捉え直したものであり、収入は税金等や（業務活動に係る）国県等補助金、使用料及び手数料等を計上するものとなります。地方公共団体においては、資産形成を伴わない行政活動の他にもインフラ資産の形成等が行われるため、業務活動収支は黒字となるのが通常であります。

業務活動収支以外には、公共施設等の整備、基金の積立・取崩等に関する投資活動収支及び地方債の償還・発行等に関する財務活動収支に区分することとなっており、支払利息支出を除く業務活動収支及び投資活動収支の合算により基礎的財政収支（プライマリーバランス）を明らかにすることができます。

②資金収支計算書からみえること

業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれています。このうち、業務活動収支は **19 億円** のプラスであります。投資活動収支においては **41 億円** のマイナスとなります。業務活動収支の内訳として支払利息支出が **1 億円** あるため、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の金額は **21 億円** のマイナス（業務活動収支+支払利息支出+投資活動収支）となります。

他方で、財務活動収支は **27 億円** のプラスとなっており、その内訳としては地方債発行収入が **47 億円** に対して地方債の償還支出が **20 億円** となっており、負債の負担が増えていることを示しています。